

子ども医療(81)											障害者(80)		ひとり親(90)				
NO	市町村名	入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担 【○：自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担 【○：自己負担なし】	
		1日あたりの自己負担額 【月7日限度】(○：自己負担なし)					1月あたりの自己負担額 【○：自己負担なし】						入院	通院		入院	通院
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末						
	福岡県	○		500円	500円		○※1	800円 ※1	1200 円 ※1	1600 円 ※1	・3歳以上中学生 までの精神病床入 院費用 ・身体障害者・知 的障害者・重複障 害者・精神障害者 (精神病床費用を 除く) ※65歳以上は後 期高齢者医療制 度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生 500円/日 (低所:300円/日) ※月7日限度 高校生(15歳)以上 500円/日 (低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家 庭・養育者家庭 ※児童は小学校 就学後から18歳の 年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月	
400	北九州市	○	○	○	○	○	○	600円	1200 円	1600 円	1,600円 (※5)	○：自己負担なし。 精神病床入院費用は18歳の年度末まで 自己負担なし。	○		小学生～ 18歳の年度末までの子ども○		
500	福岡市	○	○	○	○	○	○	500円 (※2)	500円	500円	500円	3歳以上18歳年度末 までの精神病床入院 費用	○		小学生～ 18歳年度末まで○	小学生～ 18歳年度末 まで 500円/月	
003	大牟田市	○		○			○	○		500円 (※9)							
004	久留米市	○		○			○	○	1000 円	1600 円		小学生以上対象 ※就学前までは、す べて子ども医療で対 応	小学生・中学生入院 ○ 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小学生から中学生までの「入院」 ○		
005	直方市	○	○	500円	500円		○	○	800円 (小3 まで)	1200円 (小6 まで)	1600 円		○				
006	飯塚市	○	○		500円		○	○	1200 円	1200 円		○：自己負担なし。 精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対 象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。					
007	田川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	中学生以上 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)					
008	柳川市	○	○	○	○		○	○		○		3歳～中学生○	3歳～中学生○ 65歳以上○		小中学生○	小中学生○	
011	八女市	○	○	○	○		○	○	○	○		入外とも 3歳に達する日の属する月の翌月の初日から 中学生○			入外とも 小中学生○		
012	筑後市	○	○	○	○	○	○	○	1000円	1000円	1000円	18歳年度末まで○ ※精神病床の費用も対象			18歳年度末まで(子ども)○		
013	大川市	○		○			○	○	○	○			65歳以上○				
014	行橋市	○		500円		500円	○		600円		600円						
015	豊前市	○	○	○	○		○	○		800円							
016	中間市	○		○		○	○		600円		1600円 (※5)	3歳誕生月の翌月から高校生年齢まで (18歳到達後の最初の3月31日まで)○			中学生から高校生年齢まで(18歳 到達後の最初の3月31日まで)○		
017	小都市	○	○	500円	500円		○	800円	1200円	1600円							
018	筑紫野市	○	○	○	○		○	○	○	○		3歳～中学生○	3歳～中学生○		小中学生○	小中学生○	
019	春日市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	入外とも 3歳～高校生○ ※精神病床の費用も対象			入外とも 就学後～高校生○		
020	大野城市	○	○	○	○		○	○	○	○		3歳～中学生○	3歳～中学生○		小中学生○	小中学生○	
021	宗像市	○		○			○		500円	500円	500円	18歳に達する日以後の最初の3/31まで ○			子ども○ (小学生から18歳に達する日以後 の3月31日までの間にある者)	子ども500円/月 (小学生から18歳に達する日以後 の3月31日までの間にある者)	
022	太宰府市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1600円 調剤○		中高生 子ども医療より優先			中高生 子ども医療より優先	
023	福津市	○		500円			○		600円	1600円							
024	うきは市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	就学前(3歳以上)から18歳に達する日 以後の最初の3/31まで○ (※10)	就学前(3歳以上)から18歳に達す る日以後の最初の3/31まで○		小学生から18歳に達する日以後 の3月31日までの間にある者○	小学生から18歳に達する日以後 の3月31日までの間にある者○	
025	宮若市	○			○	○	○	○		1200円	1200円	18歳に達する日以後の最初の3月31日 まで○ 高校卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限度) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○		18歳に達する日以後の最初の3月 31日まで○		
026	朝倉市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円							
027	高森市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月 31日までの精神障がい者の精神病床入院に係る医療費 ※上記以外の重度障がい者医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助 成			6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初 の3月31日までの子ども○ ※上記以外のひとり親家庭等医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医 療で助成		
028	みやま市	○		500円/日(月7日限度)			○	600円		800円			65歳以上○				

NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)		
		入院					通院					1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】		1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】		
		1日あたりの自己負担額 【月7日限度】【○：自己負担なし】					1月あたりの自己負担額 【○：自己負担なし】					対象範囲	対象範囲			
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末		入院	通院	入院	通院
029	糸島市	○		500円			○	800円	1200円	1200円		中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象 65歳未満・65歳以上 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
052	那珂川市	○	○	○	○		○	○	○	○		3歳～中学生○	3歳～中学生○		小中学生○	小中学生○
054	宇美町	○		○			○	○		500円		中学生まで 子ども医療適用 高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)	中学生まで 子ども医療 適用		中学生まで 子ども医療 適用	中学生まで 子ども医療 適用
055	篠栗町	○		○			○	○		500円 (※6)		3歳以上から中学生○ 高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	3歳以上から就学前○ 小学生以上 500円/月(薬局を除く) (※6)		小中学生○	小中学生 500円/月 薬局を除く (※6)
056	志免町	○		○			○	○		500円		中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)			小中学生○	小中学生 500円/月 薬局を除く
057	須恵町	○		○			○	○		500円 (※6)		3歳以上から中学生 子ども医療適用 高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)			小中学生○	小中学生 500円/月 (※6)
058	新宮町	○		○			○	○		500円		○			就学前 子ども医療 適用 小学生以上高校生世代○ ※上記は子どもの場合。	就学前 子ども医療 適用 小学生以上高校生世代 500円/月 ※上記は子どもの場合。
059	古賀市	○		○			○			○		6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるものから18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得300円/日(月2100円を上限) 精神病床入院費用対象 18歳に達した4月1日以降 500円/日(月1000円を上限) 低所得300円/日(月600円を上限) 精神病床入院費用対象	6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるもの 500円/月(上限)			
060	久山町	○		○		○	○	○		500円	500円	3歳から高校生世代○ それ以上 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	3歳から就学前○ 小学生以上 500円/月		小学生から高校生世代○	3歳から就業前○ 小学生から高校生世代 500円/月
061	粕屋町	○		○		○	○	○		500円 (※6)	500円 (※6)	3歳から高校生 子ども医療適用 高校生世代より入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)			小学生から高校生世代まで○	小学生から高校生世代まで 500円/月 薬局を除く (※6)
067	芦屋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○ 18歳に達する日以後の最初の3/31までの精神 入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の 3/31まで○		18歳に達する日以後の最初の 3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の 3/31まで○
068	水巻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18歳年度末まで○ 18歳年度末までの精神入院費用対象 18歳以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	18歳年度末 まで○		18歳年度末 まで○	18歳年度末 まで○
069	岡垣町	○	○	○	○	○	○	○		500円 (※3)		18歳に達する日以後の最初の3月31日 まで○ 18歳に達する日以後の最初の3月31日 まで精神入院費用対象			18歳に達する以後の最初の3月31 日まで○	18歳に達する以後の最初の3月31 日まで 500円/月
070	遠賀町	○	○	○	○	500円	○	○	○	○	1,600円 (※5)	中学3年まで○ 15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳 に達する日以後の最初の3月31日まで 500円/ 日(低所:300円/日)※月7日限度 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの 精神入院費用対象	中学3年 まで○		中学3年まで○	中学3年まで○
071	小竹町	○	○	500円	500円	500円	○	○	1200円	1600円	1600円					
072	鞍手町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高校3年生まで○ 高校3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日(月10日限度)	高校3年生まで○		高校3年生まで○	高校3年生まで○
075	桂川町	○	○		500円		○	○		600円	600円	○ 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達 する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先			12歳に達する日以後の最初の4月 1日から(12歳の年度末までは子 ども医療を優先) 医療機関ごと 500円/日 (月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月 1日から(12歳の年度末までは子 ども医療を優先) 医療機関ごと 800円/月
096	大刀洗町	○	○	500円	500円	500円	○	○	1000円	1000円	1000円	18歳年度末 (精神入院:18歳年度末) 500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度)	18歳年度末 1日500円/月			
098	大木町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○			中学3年まで○
103	広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		入外とも 高校生○			入外とも 高校生○
111	香春町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18歳の年度末までについては子ども医療費適用			18歳の年度末までについては子ども医療費適用	

令和7年度 市町村助成制度状況一覧

R7.10月～

NO	市町村名	子ども医療（81）										障害者（80）		ひとり親（90）	
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担		
		1日あたりの自己負担額 【月7日限度】【○：自己負担なし】					1月あたりの自己負担額 【○：自己負担なし】						【○：自己負担なし】		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末		入院	通院	
112	添田町	○	○	○	○		○	○	○	○		中学3年まで○ 中学3年生まで精神入院費用対象	中学3年まで○		
114	糸田町	○	○	○	○	○ （※11）	○	○	○	○	○ （※11）	3歳～18歳まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）○ 精神病床入院費用については、高校3年生まで自己負担なし。	小学校就学後から18歳の年度末までの子ども○（※12）		
115	川崎町	○	○	○	○		○	○	○	○		中学3年まで○ 中学3年生までの精神病床入院費用対象	中学3年まで○		
118	大任町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18歳年度末まで○ 18歳年度末までの精神入院費用対象	18歳年度末まで（子ども）○		
119	赤村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○ 精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○		
120	河田町	○	500円			500円	○	600円			600円 （※4）				
125	吉富町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	3歳～中学3年生 ○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日（月10日上限） 低所得300円/日（月10日上限）	18歳年度末までの児童（6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者を除く）○ 父母または養育者○	18歳年度末までの児童（6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者を除く）○ 父母または養育者：800円/月（医療機関ごと）	
129	筑前町	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円					
130	東峰村	○	○	○	○	○ （※7）	○	○	○	○	○ （※7）				
131	上毛町	○	○	○	○	○ （※8）	○	○	500円 （※8） 調剤○						
132	築上町	○	○	○	○	○	○	○	600円 ※所得制限なし ※調剤無料		身体障害者手帳3級 （1050以上） 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで ～般500円/日（月7日限度） 低所得300円/日（月7日限度） 精神病床入院費用対象 （就学前までは子ども医療を使用）	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで 500円 調剤：無料		
133	福智町	○	○	○	○		○	○	○	○		中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○	中学3年まで○	
134	みやこ町	○	500円				○	600円							

子ども医療について
（※1）福岡県：薬局での自己負担なし。
（※2）福岡市：3歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。
（※3）岡垣町：月額上限500円（1医療機関ごと）
（※4）河田町：月額上限600円（1医療機関ごと）
（※5）北九州市・中間市・遠賀町：月額上限1,600円（1医療機関ごと）
（※6）篠栗町・須恵町・粕屋町：いずれも1医療機関ごと
（※7）東峰村：①ひとり親家庭等医療費助成受給者
②就業している者、婚姻している者
①と②に該当する者は対象外
（※8）上毛町：①医療保険各法の被扶養者でない者（国保被保険者を除く）。
②婚姻している者
①と②に該当する者は対象外
（※9）大牟田市：月額上限500円（1医療機関ごと）
（※10）精神障がい者（就学前（3歳以上）～高校生世代以外）は精神病床への入院は対象外
（※11）糸田町：重度障害者・ひとり親家庭等医療証保持者は子ども医療の対象外
（※12）糸田町：重度障害者医療証保持者はひとり親家庭等医療の対象外
障害者・ひとり親医療について
「空欄」については福岡県に準じる。